

平成 21 年 12 月 28 日
農林中央金庫

金融円滑化への取組みについて

農林中央金庫（理事長 河野 良雄）は、農林水産業者のお客さま、中小企業者等のお客さまへの円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置づけ、その実現に向けて取り組んでおります。

今般、このような金融円滑化にかかる取組みの基本的な方針を制定いたしました。

当金庫では、この方針に基づきまして、お客さまからのご相談等にはより一層丁寧な対応を心掛けてまいります。

以 上

（本件に関する照会先）

農林中央金庫 広報部（平井，長谷川）

（TEL：03－5222－2017）

金融円滑化にかかる基本的な方針について

農林中央金庫は、農林水産業の協同組合を基盤とする金融機関として、これらの協同組合のために金融の円滑化を図るとともに、農林水産業の専門金融機関として、農林水産業および農林水産業に関連する産業の振興、地域社会の活性化等に資することを使命として設立されております。

役職員一同は、この使命を遂行するため、健全な事業を営む農林漁業者・中小企業者等のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくことは、最も重要な役割の一つと位置づけ、当金庫の担う公共性と社会的責任を強く認識し、適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取り組んでまいります。

- 1 農林中央金庫は、農林漁業者または中小企業者等のお客様から、お借入れの申込みがあった場合には、お客様の特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- 2 農林中央金庫にて、既にお借入れいただいている資金について、その弁済に支障を生じている、または生じるおそれのある農林漁業者または中小企業者等のお客様から、当該債務の弁済にかかる負担の軽減の申込みがあった場合には、お客様の事業についての改善や再生の可能性その他の状況を勘案しつつ、できる限り、当該債務の条件変更、旧債の借換えなど負担の軽減に資する措置をとるよう努めます。
その際、お客様から申込みまたは求めがあった場合には、他の金融機関、政府関係機関、信用保証協会、農林漁業信用基金、都道府県農業信用基金協会、都道府県漁業信用基金協会、全国遠洋沖合漁業信用基金協会、企業再生支援機構、特定認証紛争解決事業者（事業再生 ADR 解決事業者）、中小企業再生支援協議会等との緊密な連携を図るよう努めます。また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 3 農林中央金庫は、農林漁業者または中小企業等のお客様からの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客様の経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
- 4 農林中央金庫は、農林水産業と商工業の連携等に積極的に取り組みます。このために、関係する情報を一元的に管理し、お客様のニーズに迅速にお応えできるよう取り組んでまいります。

- 5 農林中央金庫は、お客様からの上述のようなお申込み、ご要望につきまして、お客様の状況等をきめ細かく確認させていただくとともに、真摯かつ丁寧に対応させていただきます。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 6 農林中央金庫は、上述のような金融の円滑化を適切に進めるために次のような体制を整備いたしております。
- (1) 金融円滑化管理委員会の設置
金融円滑化の適切な推進のため融資企画の担当理事を委員長とし関係理事および部長を委員として設置しております。
 - (2) 金融円滑化推進室の設置
金融円滑化にかかる企画・推進・管理を行う専門部署として、金融円滑化推進室を設置いたしております。（投融資企画部内に設置）
 - (3) 苦情・相談窓口の設置
金融円滑化推進室および各支店・事務所にお客様からの円滑化にかかる「苦情・相談窓口」を設置しております。
*窓口については後添資料をご参照ください。
 - (4) 金融円滑化担当者の設置
投融資企画部長を金融円滑化責任者とし、各営業部店には金融円滑化担当者を配置し、本支店が連携して金融円滑化に取り組んでまいります。

また、農林中央金庫は、農林水産業を基盤とする協同組織中央機関として、JAバンク、JF マリンバンクにおける金融円滑化に向けた各会員の態勢整備が適切になされるように、関係機関と連携しつつ指導・助言を行ってまいります。

以上

農林水産業者のお客さま，中小企業者等のお客さまのための相談窓口

店舗名	所在地	相談窓口	電話番号
本店	千代田区有楽町 1-13-2	投融资企画部 金融円滑化推進室	03－5222－2143
札幌支店	札幌市中央区大通西 5-12-1	北海道農林水産環境事業部	011－241－0045
青森支店	青森市長島 1-5-1	農林水産環境事業班	017－773－6112
盛岡支店	盛岡市内丸 3-46	農林水産環境事業班	019－622－6187
仙台支店	仙台市青葉区上杉 1-2-16	東北農林水産環境事業部	022－711－7541
秋田支店	秋田市八橋南 2-10-16	農林水産環境事業班	018－863－6951
山形支店	山形市七日町 3-1-11	農林水産環境事業班	023－641－6319
福島支店	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1	農林水産環境事業班	024－552－5692
宇都宮支店	宇都宮市大通り 1-4-24	農林水産環境事業班	028－621－1313
富山支店	富山市新総曲輪 2-21	北陸農林水産環境事業部	076－445－2504
名古屋支店	名古屋市中区栄 2-3-6	東海農林水産環境事業部	052－201－6113
大阪支店	大阪市中央区瓦町 3-6-5	関西農林水産環境事業部	06－6205－2040
松江支店	松江市殿町 111	農林水産環境事業班	0852－21－4490
鳥取事務所	鳥取市扇町 7 番 1	農林水産環境事業班	0857－23－7157
岡山支店	岡山市北区磨屋町 9-18-101	中国農林水産環境事業部	086－222－3672
高松支店	高松市寿町 1-4-8	四国農林水産環境事業部	087－851－4408
福岡支店	福岡市博多区須崎町 2-5	九州農林水産環境事業部	092－271－2114
長崎支店	長崎市万才町 5-26	農林水産環境事業班	095－827－3114
熊本支店	熊本市水道町 5-15	農林水産環境事業班	096－353－1147
宮崎支店	宮崎市橘通東 4-2-2	農林水産環境事業班	0985－24－6113
鹿児島支店	鹿児島市西千石町 10-38	農林水産環境事業班	099－223－9193
那覇支店	那覇市松山 1-2-12	農林水産環境事業班	098－861－1514

(相談時間：9時～17時)